

詐欺被害等防止付き電話機の購入を補助します

(みなかみ町特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入費補助金)



高齢者の消費トラブルの特徴の1つとし、電話勧誘から始まるものが多く挙げられます。そこで、被害の未然防止を目的に、予防や抑止の効果が期待できる、詐欺被害等防止機能がついた電話機や機器の購入設置費に対し補助を行います。

対象者は、満65歳以上の方のみで構成される世帯、及び日中等において住居に満65歳以上の方のみとなる世帯で、以下のすべてに該当する方です。

- ・ 町内に住所登録があり、住んでいる。
- ・ 町税等の滞納がない。



対象となる機器については、次のいずれかの機能をもつものです。

- ・ 着信時に相手方に警告メッセージを発生し、かつ、通話内容を自動録音する機能。
- ・ 迷惑電話番号データベースに登録された情報により迷惑電話番号からの着信を自動判別し着信を拒否又は警告表示する機能。

★電話機器の一例（電話機）

シャープ 機能名「自動通話録音」「迷惑電話拒否機能」

パナソニック 機能名「迷惑防止」

★外付け機器の一例（外付機器）

(株)レッツコーポレーション 機種名「振込め詐欺見張隊ECO・ECO」

(株)太知ホールディングス 機種名「KOBAN」

※一例ですので、上記商品を勧めるものではありません。

補助金額は、購入および設置に要した全額（上限5,000円）です。

また、1世帯につき1台限りとします。

- 申請に必要なもの ① 領収書等の写し ② 電話機の機能が確認できる書類の写し
③ 振り込み先口座の確認できるもの ④ 認印

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。